

令和8年度東員町農業委員会 5月定例会議事録

日 時 令和8年5月7日(木) 午前9時30分から
場 所 東員町役場 西庁舎 201・202会議室
参加委員 1伊藤 満 2辻 英治 3中村次男 4伊藤良子 5伊藤公一 6高木 守
8中村久和 9石垣典夫 10齋藤啓太 11水谷一哉 12早川三利
13 佐藤隆明
計12名
欠席委員 7小川文明 14門脇 郁夫

事務局 水谷課長補佐、萩原主事

開 会 午前9時30分

会議事項 農業委員会定例会

1. 開 会

2. 議事録署名人の選出について

3. 議事日程

議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について

(受付番号1)

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

(受付番号1)

議案第2号 農地法4条の規定による許可申請について

(受付番号1)

議案第3号 農地法5条の規定による許可申請について

(受付番号1)

議案第4号 農用地利用集積等促進計画について

議案第5号 農業委員の定数見直しについて

4. 閉 会

(議 事 内 容)

事務局 只今から、東員町農業委員会を開催します。
開会にあたり会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 (挨拶)

議 長 それでは只今から、令和8年4月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。本日の出席者は14名中12名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立いたします。

次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、9番委員の石垣典夫様と10番委員の齋藤啓太様のご両名をお願いいたします。

今回は現地確認が必要な案件がないことから、現地調査は行わず、このまま議事日程第1の審議に入ります。

それでは、議事日程第1の審議に入ります。

「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第1号について説明)

議長 以上のおおりに、説明は終わりました。「報告第1号」について、質疑をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委員 (特になし)

議長 続きまして、「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (議案第1号について説明)

議長 以上のおおりに、説明は終わりました。「議案第1号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委員 (特になし)

議長 質問が無いようですので、採決に入ります。
「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」原案のおおりに、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 (挙手)

議長 全員賛成でありますので、原案のおおりに許可といたします。

事務局 (議案第2号について説明)

議長 以上のおおりに、説明は終わりました。「議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委員 (特になし)

議長 質問が無いようですので、採決に入ります。
「議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について」原案のおおりに、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 (挙手)

議長 全員賛成でありますので、原案のおおりに許可とします。

議 長 続きます、「議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (議案第3号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員 (特になし)

議 長 質問が無いようですので、採決に入ります。
「議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

委 員 (挙 手)

議 長 全員賛成でありますので、原案のとおり許可とします。

議 長 続きます、「議案第4号 農用地利用集積等促進計画について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (議案第4号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第4号 農用地利用集積等促進計画について」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員 (特になし)

議 長 質問が無いようですので、採決に入ります。
「議案第4号 農用地利用集積等促進計画について」意見なしとして意見書を提出することに、賛成の方の挙手を求めます。

委 員 (挙 手)

議 長 よって、本案は原案のとおり意見なしといたします。

議 長 続きます、「議案第5号 農業委員の定数見直しについて」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (議案第5号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第5号農業委員の定数見直し」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委員 穴太地区の農業委員が、筑紫、瀬古泉の農地について農地パトロールを行う際に不安がある。どのような対策ができるか

事務局 穴太・筑紫・瀬古泉を一つの地区として農地パトロールを行うことになる。該当地区の最適化推進員を協力し、農地パトロールをおこなっていただくことになる。

議長 その他に質問が無いようですので、採決に入ります。
「議案第5号 農業委員の定数見直しについて」農業委員の定数を14人から12人に削減することに、賛成の方の挙手を求めます。

委員 (挙手)

議長 よって、本案は原案のとおり賛成といたします。

議長 本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和8年5月の農業委員会定例会を閉会いたします。
皆さま、ご苦労様でございました。

閉会 午前9時55分

議長 会長

署名人 9番委員

署名人 10番委員